

前川小学校では、保護者の皆様と共通理解のもと、児童への指導ができるよう、基本的な生活のきまりについて明文化しています。

本紙の内容のみに留まることなく、規則正しく安全な行動がいつでもできるように、保護者の皆様の御協力をお願いいたします。

● 登校前から、下校するまでのきまり

朝 起きてから 登校準備まで

- 早起きをし、朝ごはんをしっかり食べる。

身だしなみ

- ハンカチ、ティッシュを忘れずに持つ。
- 活動しやすく、安全な服装で登校する。
 - ・華美な服装では登校しない。「運動やそうじができる服装」で登校する。（着用するマスクは、服装の規準に準じる。）
 - ・長い髪は結び、学習の邪魔にならないようにする。頭髮の染色・脱色・化粧・アクセサリーの着用などは禁止する。
- 体育の授業では体育着を着て、赤白帽をかぶる。（くわしくは「前川小 体育の約束」を確認）
 - ・タイツなどは体温調節ができないため、体育の授業中は着用しない。
 - ・冬季は上着を着用してもよいが、準備運動後、体が温まってきたら脱ぐ。

登校

- 通学帽子を着用する。
- 防犯ブザーを携帯する。（週に一度は作動するか確認する。）
- 集合時刻を守る。
 - ・学校には8時前には登校しない。
 - ・通学班の集合場所に遅れそうな場合は、必ず班長に連絡をする。
- 当日、急に欠席する場合は、集合場所で保護者から班長に伝える。
- 通学班のきまりを守る。
 - ・歩くときは通学班で1列、班長が先頭、副班長が1番後ろで歩く。
 - ・忘れ物をしても取りには戻らない。

学校生活

- みんなと仲良く過ごし、正しく思いやりのある言葉を使う。
 - ・友達は「さん」をつけて呼ぶ。
 - ・人を傷つける言葉は使わない。
- 2～6年生は、名札は学校で保管する。1年生は着脱が難しいので、当面は家庭から着用する。
- 廊下や階段は右側を静かに歩く。
- ベランダは、用事のないときに出ない。

- 他の教室や特別教室には勝手に入らない。
- 職員室に入るときは、後ろのドアから「学年・組・名前・用件」を言ってから入る。
- 体育館や特別教室へ移動する際は、話さずにソーシャルディスタンスを保ちながら並んで歩く。

学習

- 学習準備をしっかりとし、次の授業に臨む。
 - ・授業が始まる前に、学習に必要な用具を机の上に出しておく。
 - ・時計を見て行動し、授業が始まる時には席に着いている。
- 学習にふさわしい態度で授業に臨む。
 - ・拳手をするときには肘を伸ばし、高く手を挙げる。
 - ・指名されたら、はっきり「はい」と返事をする。
 - ・話をするときは、学習する場に合わせた声の大きさを話をする。
 - ・話を聞くときは、話し手の方を見て聞く。

学習用具

- キャラクターやかざりのない実用的な物を選び、大切に使う。
 - ・自分の持ち物には名前を書く。
- 学校に必要なものは持ってこない。
 - ・筆箱は四角い箱型の無地のものを使用する。
 - ・筆箱の中には先生に指示された学習用具を入れておく。
 - ・ペン類は必要な時に、必要な分だけを持ってくる。
 - ・シャープペンは学校では使わない。
 - ・物の貸し借りはしない。(学習用具、読書用の本なども)
- 前の日のうちに、次の日の学習の準備をしておく。
- 上履きを忘れた場合は、担任に報告し、教員の管理のもと、貸し出し用上履きを利用する。使用後は洗って、速やかに担任を通して返却する。

休み時間

- 校庭で遊ぶときはきまりを守る。
 - ・校庭に赤いカラーコーンが置かれているときは、校庭を使用してはいけなない。
- 次の授業への準備をしておく。
 - ・手洗い・うがいや、トイレを済ませておく。
 - ・給食の前は、班の隊形に整えておく。

※新型コロナウイルスの状況が落ち着くまで、全員黒板の方を向き、黙って食べる。
- 廊下や階段、ベランダ、トイレでは、遊ばない。
- 駐車場など、車が出入りするところでは遊ばない。
- 体育館は先生といっしょに使い、勝手には使わない。
- 雨の日の遊び方は、学年・クラスで話し合っ、室内で安全に遊ぶ。

給食

- 衛生面に気をつけながら準備をする。
 - ・給食当番は、白衣・ぼうし・マスクを身につける。
 - ・給食当番以外もマスクを着用し、配ぜんるときにはしゃべらない。
 - ・石鹸を使って、手洗いをしっかりする。
- 配ぜん・片付けはみんなで協力して行う。
 - ・給食は、あわてずに静かに運ぶ。
 - ・こぼしてしまったときは、必ずふき取る。

○マナー良く食べる。

- ・仲良く楽しく食べる。
- ・作った人に感謝しながら、残さず食べる。
- ・食後は歯みがきを忘れずにする。(歯みがき粉は使わない)

そうじ

○力を合わせて、黙働^{もくどうせいそう}清掃(黙って、静かに)で学校をきれいにする。

- ・そうじに集中し、自分から仕事を探せるようする。
- ・時間内に終わるように、協力して行う。
- ・そうじ用具はていねいに使い、後片づけもしっかりする。

下校

○安全に気をつけ、地域の人たちに迷惑をかけないように帰る。

- ・一列で歩き、さわがず、友達と仲良く帰る。
- ・決められた通学路を守り、寄り道せずに帰る。
- ・見守り隊の方や地域の方に、すすんであいさつをする。

● 下校後・休日のきまり

外へ出かけるとき

○遊びに出かけるときは、十分に安全に気をつける。

- ・出かける前に家の人に「だれと、どこで、何を、いつまで」遊ぶかを伝える。
- ・以下の時間になったら遊びをやめて、家に帰る。

2月～10月・・・5時まで

11月～1月・・・4時15分まで

- ・防犯ブザーを携帯する。

○道路を歩くとき、自転車に乗るときは、交通ルールをしっかり守る。

- ・飛び出さないよう注意する。(特に自転車に乗っているとき)
- ・キックボード、インラインスケート、ローラーシューズなどを、路上で使用しない。

○事件や事故に巻き込まれないよう、気をつけて行動する。

- ・外での一人遊びや、人目の少ない場所での遊びはしない。
- ・川原や土手での遊びなど、危険な場所での遊びはしない。
- ・お金や高価な物を持って、遊びに行かない。
- ・マンション等のエレベーターに乗る際は、周りに十分気をつける。
- ・不審な人物には注意して、近づかないようにする。

○危険を感じたら逃げたり、大声を出したりする。

- ・「子ども110番の家」や近くの家へ逃げ込むなどして、自分の身を守る。
- ・「子ども110番の家」の人や保護者に知らせ、すぐに110番通報をしてもらう。
- ・万が一、事件・事故等が起きたら、学校へも必ず連絡する。

●川口警察署(代)	048-253-0110
●前川小学校	048-265-3375

地域での遊び方

○人の迷惑になるような遊びはしない。

- ・危険な遊びは絶対にしない。(石を投げる、火遊び、川辺での水遊びなどは禁止)
- ・危険な遊具を使用する遊びも絶対にしない。
(エアガン(BB弾)、レーザーポインター、爆竹などの使用は禁止)
- ・公園や道路などで、大きな音を立てたり、大声を出したりして、迷惑をかけない。
また、植木や遊具など、公共のものは大切に扱う。
- ・他人の庭や駐車場など、私有地に入らない。

○たき火など、火遊びはしてはいけない。

- ・家にあるマッチ・ライターなどには、さわらない。

○友達の家で遊ぶときには、迷惑をかけない。

- ・誰の家で遊び何時に帰ってくるのか家の人に伝えておく。
- ・家の人がいなるときは、勝手に家に上がって遊ばない。
- ・保護者が同伴しない(友人宅等への)外泊はしない。

○お店へ子供だけで行かない。

- ・用もなくショッピングセンターやスーパー、コンビニ等に子供だけで入らないようにする。
- ・映画館、遊園地、カラオケ店、デパート、ゲームセンター・ゲームコーナー、おもちゃ屋、レストラン・ファストフード店などへは、必ず家の人など信頼できる大人と行く。

自転車の乗り方

○自転車は、安全な服装で、ルールを守って乗る。

- ・自転車に乗るときは、
 - (1) 1・2年生は、家の人といっしょに乗る。
 - (2) 3・4年生は、「安全教室」終了後、学区内を安全に気をつけて乗る。
 - (3) 5・6年生は、学区内を安全に気をつけて乗る。
- ・暗くなったら乗らないようにする。
- ・定期的に自転車の点検をする。

道路交通法第63条の11では

「児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない」と定められています。

○自転車を停めるときには、防犯に気をつける。

- ・必ずかぎをかけ、人の迷惑にならないところに停める。
- ・大切な物を、自転車のかごに置きっぱなしにしてはいけない。

平成30年度4月より、埼玉県では自転車保険への加入が義務となっています。

放課後に学校に来るとき

○放課後に学校に来る場合は、きまりを守る。

- ・放課後は校舎には入らない。
- ・忘れ物を取りに来るときは、5時までに、職員室で担任の先生に断ってから取りに行く。
(5時以降や土日祝日に忘れ物を取りに来てはいけない)

○学校に自転車できたときは、ふじみ幼稚園側の通路に並べて駐輪し、絶対に鍵をかける。

○校庭で遊ぶ場合には、けがのないよう、仲良く遊ぶ。

- ・バットを使用して遊ばない。
- ・軟式野球用ボールでは遊ばない。
- ・校庭でものを食べたり、ペットボトル、缶ジュースなどを飲んだりしてはいけない。

- ・水分補給が必要な場合は、水筒を持ってくる。
- ・遊びをやめる時間をしっかり守り、家に帰るときには一人にならないよう気をつけ、暗くなる前に帰る。

放課後の学習など

- 家庭学習（宿題、自主学習、読書など）に取り組む。
 - ・[10分×学年]を目安とし、集中して取り組む。
 - ・家の人の手伝いは進んで行う。

その他

- 子供同士の物（ゲーム、カード、おもちゃなど）の貸し借りやあげたりもらったりは絶対にしない。
- 金銭の扱い方に注意し、お金の貸し借りや、おごったりおごられたりは絶対にしない。
- 個人情報の扱いには、十分に気をつける。
 - ・クラスや友達などの住所・電話番号を記録した物などは、なくさないよう注意する。
 - ・住所や電話番号を聞き出す不審な電話には、絶対に答えない。
- 御家庭でもお声掛けください。
- 夏季は、熱中症の危険があるためネッククーラーを巻いてもよいが、使用は登下校のみとする。
- 冬季は、寒さが厳しいためカイロは持ってきてもよいが、授業中など必要のないときは出さない。

携帯電話・スマートフォンについて

○平成27年12月に川口市PTA連合会は、川口市校長会と連携して、携帯電話・スマートフォンは原則として持たせないこと、持たせる場合は保護者の責任において持たせること、その際は必ずフィルタリング機能を施すこと、夜9時以降の使用は控えること、そして必ず保護者の方とルールを決めて使用すること、ルールを守らなかったときにどうするかも決めておくことを、共通方針と定めています。

○芝地区小中学校校長会と芝地区PTA連合会でも協議し、芝地区共通の「使い方の決まり」を作成しました。平成30年度当初、家庭数で配付しましたので、中学校卒業まで御家庭で掲示して活用してください。（平成31年度からは1年生のみ配付）

○困ったことがあったら、家の人や先生など、信頼できる大人に相談する。